

第38回消費者教育推進会議における説明内容（主なもの）

【地域における体系的な消費者教育の推進について】

（消費者庁）

- 消費者教育コーディネーターや担い手の育成、関係者の連携、相互の学びを促進していくことが課題。
- 地域における消費者教育の推進体制として、地域協議会の設置、推進計画の策定は都道府県・政令市で取組が進んでおり、中核市での推進が課題。地域の被害防止の取組として、見守りネットワークの構築も推進。担い手である地域サポーターが、見守り活動や地域の中での啓発・教育活動に取り組んでいる地域もある。
- 地方公共団体で取組の評価指標として、KPIを設けている例がある。国のKPIでは、消費生活意識調査の結果を用いている。行動できる消費者の割合を上げていく必要がある。
- 消費者教育ポータルサイトで教材や取組等の周知を行っている。取組事例の拡充や改善を図っていく必要がある。
- モデルプロジェクトとして、若手従業員向け研修プログラムの普及・活用促進のため、モデル研修を6か所で実施。研修プログラムの活用方法やモデル研修の実施結果を取りまとめた「活用マニュアル」を作成。

（文部科学省）

- 教育委員会や消費者行政部局、企業、大学、NPO、地域の関係者などの多様な主体が連携・協働することにより、実践的で効果的な消費者教育を実施するためのモデル構築事業を実施。
- 学校や地域において消費者団体等をはじめ様々な主体の連携・協働による「消費者教育フェスタ」を開催。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進（コミュニティ・スクールでの消費者教育の取組事例）

（大槻委員（京都府）、城戸委員（岡山市））

- 推進計画（行動計画）を策定し、消費者教育の機会拡大として中学校における取組支援、担い手の育成・支援としてコンシューマーボランティアの養成、若年者と事業者との交流の場の提供等を実施。
- 推進計画を策定し、成年年齢引下げ、エシカル消費の普及、DX推進等への対応を図り、KPIを設定。見守りネットワークにおける消費者教育（啓発）、大学等との連携による消費者教育（エシカル消費の普及）を実施。
- 都道府県と市町村の役割分担（連携や情報交換）としては、成年年齢引下げの関係では高校への消費者教育に重点を置き、所管する県教育委員会と連携。小中学校には、市町村の消費者行政部門を通じて、市町村の教育委員会に通知（取組について情報提供）を行っている。政令市では、小中学校については役割分担ができていますが、高校以上は県が主に啓発し、実施していないところに出向いて講座を実施。

第38回消費者教育推進会議における説明内容（主なもの）

【地域における体系的な消費者教育の推進について】

（角山委員 日本社会福祉士会）

- 自治会加入者を中心に健康相談や虐待、権利擁護等の講話を地域包括支援センターで定期的を実施しており、その中で、消費者生活センターと連携をし、高齢者向けの消費者被害の講和・注意喚起を行っている。介護支援専門員の定期的な訪問の際、消費者被害防止の注意喚起やリーフレットの配布等に取り組んでいる。
- 消費者被害の未然防止のための消費生活センター等関係機関と組織的な連携が不十分。研修会等を通じて連携強化を図り、社会福祉士会への案内の仕方の見直しが必要。消費生活センター等で作成した事例や教材等の周知や利用者への啓発強化が課題。

（中野委員 日本PTA全国協議会）

- 子育て世代の保護者、教職員に研修会を全国で実施しているが、消費者教育をテーマとしてやっているものは少ない。子育て、PTA運営、地域と学校の連携、コミュニティ・スクール、いじめ、不登校のテーマが多数を占めるのが実情。全国から集まる会議、研究会・研修会で、消費者教育をテーマとして選択できるよう情報発信が必要。

第38回消費者教育推進会議 取組報告①【地域における体系的な消費者教育の推進】

消費者教育コーディネーターの配置状況

全国の配置状況		中核市の配置状況	
都道府県	47全都道府県において配置済	旭川市	〇
政令市	20全政令市において配置済	函館市	〇
中核市	12/62中核市において配置済	青森市	〇
		八戸市	〇
		盛岡市	〇
		秋田市	〇
		山形市	〇
		郡山市	〇
		いわき市	〇
		福島市	〇
		水戸市	〇
		宇都宮市	〇
		前橋市	〇
		高崎市	〇
		川崎市	〇
		越谷市	〇
		川口市	〇
		船橋市	〇
		柏市	〇
		八王子市	〇
		横須賀市	〇
		甲府市	〇
		長野市	〇
		松本市	〇
		富山市	〇
		金沢市	〇
		福井市	〇
		岐阜市	〇
		豊田市	〇
		豊橋市	〇
		岡崎市	〇
		一宮市	〇
		大津市	〇
		高槻市	〇
		東大阪市	〇
		豊中市	〇
		枚方市	〇
		八尾市	〇
		寝屋川市	〇
		吹田市	〇
		姫路市	〇
		西宮市	〇
		尼崎市	〇
		明石市	〇
		奈良市	〇
		和歌山市	〇
		鳥取市	〇
		松江市	〇
		倉敷市	〇
		高松市	〇
		松山市	〇
		高知市	〇
		久留米市	〇
		長崎市	〇
		佐世保市	〇
		大分市	〇
		宮崎市	〇
		鹿児島市	〇
		那覇市	〇

(備考)「令和6年度地方消費者行政の現況調査」により作成。

※朱色表示は令和6年4月1日時点未配置

3

(第40回配布資料の内容に更新)

若手従業員向け消費者教育プログラムの活用マニュアル

新未来創造戦略本部のモデルプロジェクトとして、令和5年度に企業や事業者団体等に講師を派遣し、若手従業員向けの消費者教育プログラムを活用した研修を実施。実施事例をもとに、各地域の消費者教育の担い手（自治体の消費者教育コーディネーター等）が地域の企業等に対して研修を働き掛ける際の課題や方策を検討し、活用マニュアルとして公表（令和6年5月公表）。

<活用マニュアルの構成>

1.「若手従業員向け研修プログラム」活用方法

- ・研修の目的
- ・教材のカリキュラムと効果
- ・研修ツールの使い方や事前準備

2.研修プログラムの導入を呼び掛ける

- ・研修を導入する手順や課題
- ・企業へのアピールポイント

3.若手従業員向け研修を企画・実施する

- ・研修目的の明確化
- ・講師の選定
- ・講師との打ち合わせ
- ・研修効果を高める工夫

4.モデル研修の実施事例（6例）

- ・実施までの経緯
- ・モデル研修の概要
- ・受講者、主催者、講師の声

5.アンケート調査の集計・分析結果

【活用マニュアルの掲載箇所】

消費者庁 若手従業員向け

研修プログラムの導入

研修プログラムが企業活動にどういった影響を与えるか、従業員の行動変容を促すことができるのかといった観点で、研修プログラムの受講効果やアピールポイントを掲載

◆受講で期待される3つの効果

「業務に関わる知識等の習得」、「従業員への福利厚生」、「ワークの効果」

◆5つのカリキュラムのアピールポイント 等

モデル研修の実施事例

研修導入の経緯や講師がカスタマイズした内容を掲載

◆企業等の研修ニーズと従業員教育への思い

◆研修の構成、補足資料の追加等の工夫

◆受講者や講師の感想結果

カリキュラム	研修プログラムの導入	よい効果をもたらした点	研修効果の向上
1.消費者生活の基礎知識	〇	〇	〇
2.消費者生活の基礎知識	〇	〇	〇
3.消費者生活の基礎知識	〇	〇	〇
4.消費者生活の基礎知識	〇	〇	〇
5.消費者生活の基礎知識	〇	〇	〇

▲カリキュラム別の期待される受講効果と企業の例

研修導入の経緯や講師がカスタマイズした内容を掲載	研修プログラムの導入
◆企業等の研修ニーズと従業員教育への思い	◆企業等の研修ニーズと従業員教育への思い
◆研修の構成、補足資料の追加等の工夫	◆研修の構成、補足資料の追加等の工夫
◆受講者や講師の感想結果	◆受講者や講師の感想結果

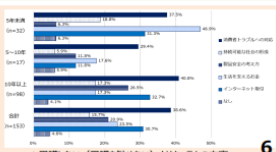
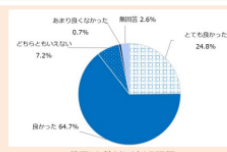
▲「生活を支えるお金」と「消費者トラブルへの対応」を組み合わせ合わせた実施例

アンケート調査の集計・分析結果

参加者の属性や研修への評価、研修内容が今後の消費行動・企業活動に役立つかについてのアンケート結果を集計・分析。研修実施後の主催者及び講師へのヒアリング結果のポイントも掲載。

◆使用した教材や講師の説明に対する評価を集計

◆「消費生活に關して受講してみたい」を受講を勧めた人がカリキュラムや内容について、動線年数別と年代別にクロス集計



6

(消費者庁)

- 消費者教育コーディネーターや担い手の育成、関係者の連携、相互の学びを促進していくことが課題。
- 地域における消費者教育の推進体制として、地域協議会の設置、推進計画の策定は都道府県・政令市で取組が進んでおり、中核市での推進が課題。地域の被害防止の取組として、見守りネットワークの構築も推進。担い手である地域サポーターが、見守り活動や地域の中での啓発・教育活動に取り組んでいる地域もある。
- 地方公共団体で取組の評価指標として、KPIを設けている例がある。国のKPIでは、消費生活意識調査の結果を用いている。行動できる消費者の割合を上げていく必要がある。
- 消費者教育ポータルサイトで教材や取組等の周知を行っている。取組事例の拡充や改善を図っていく必要がある。
- モデルプロジェクトとして、若手従業員向け研修プログラムの普及・活用促進のため、モデル研修を6か所で実施。研修プログラムの活用方法やモデル研修の実施結果を取りまとめた「活用マニュアル」を作成。

第38回消費者教育推進会議 取組報告②

令和5年度 消費者教育実践モデル構築

■概要

文部科学省では、教育委員会や消費者行政部局、企業、大学、NPO、地域の関係者などの多様な主体が連携・協働することにより、実践的で効果的な消費者教育を実施するためのモデルを構築する事業を行っています。

【消費者行政×教育委員会×地域】

委託先：消費者教育支援センター
(近江八幡市)

概要：

近江八幡市で連携・協働して取り組まれている消費者教育を検証することで実施のために重要な要素をリスト化するとともに、より効果的で持続可能な連携・協働体制を、消費者教育の担い手である学校や地域の方々とともに構築するための取組を行う。

【大学×地域】

委託先：奈良国立大学機構
(奈良女子大学)

概要：

成年年齢引下げや社会のデジタル化を踏まえた消費者教育の在り方として、奈良女子大学の学生による教育コンテンツの作成や啓発講座の企画を行い、連携する自治体において実際に啓発講座を行うことで、大学生と市民が相互に学びあう消費者教育モデルを構築する。

【企業×銀行×大学】

委託先：株式会社omochi

概要：

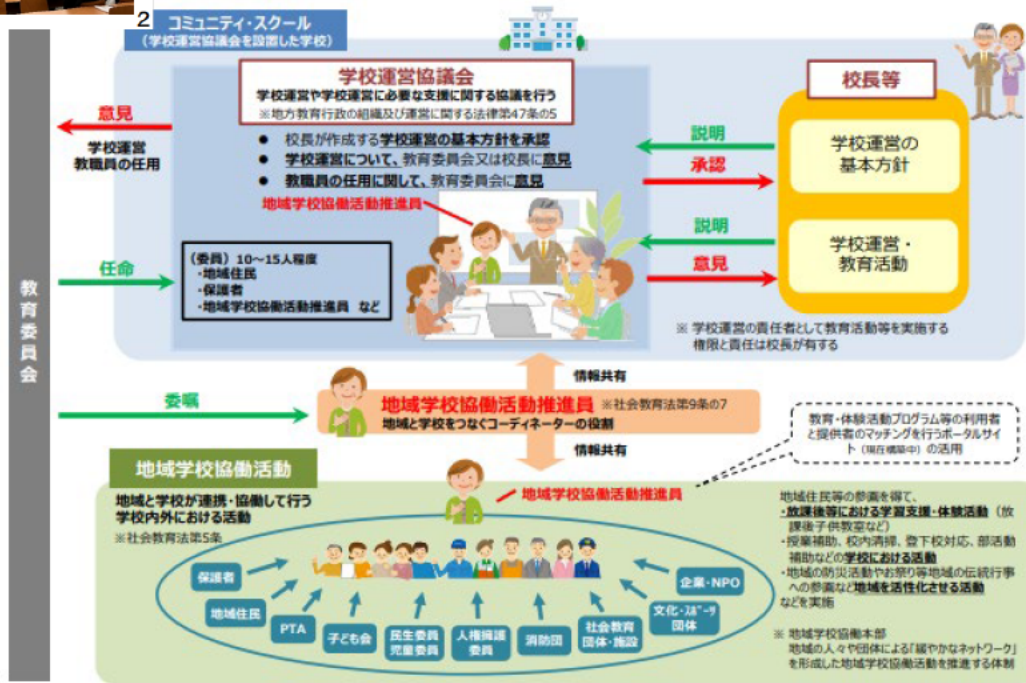
神戸を拠点とする教育事業者（株式会社omochi）と、銀行（みなと銀行）と、大学（神戸学院大学）の3者の協力により、地域の子どもたちに届ける消費者教育コンテンツの開発と、地域の子どもたちや大学生などの交流による消費者教育の実践に取り組む。



(文部科学省)

- 教育委員会や消費者行政部局、企業、大学、NPO、地域の関係者などの多様な主体が連携・協働することにより、実践的で効果的な消費者教育を実施するためのモデル構築事業を実施。
- 学校や地域において消費者団体等をはじめ様々な主体の連携・協働による「消費者教育フェスタ」を開催。
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進（コミュニティ・スクールでの消費者教育の取組例）

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進



京都府安心・安全な消費生活の実現を 目指す行動計画

(計画期間 令和4年度～令和6年度)

(3) 消費者教育の推進

- 消費者教育の機会拡大
 - 中学校における消費者教育の支援
- 消費者教育の担い手の養成・支援等
 - コンシューマーボランティアの養成
- 公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する消費者市民の育成
 - 若年者と事業者との交流の場の提供

コンシューマーボランティアの養成①

■ コンシューマーボランティア

若年者(大学生等)の消費者問題への関心を高め、自分で考え、選択、行動できる消費者力の向上を図るとともに、若年者発の主体的な啓発・消費者教育を推進する。

- 平成26年度 ぐらしのヤングリーダー 令和4年度 コンシューマーボランティア
- 登録者 57名(令和5年度末) 令和5年度24名養成
- 活動内容
 - 大学生等や子ども向けの消費生活に関する出前講座や啓発イベントの企画・実施
 - ✓ 大学生向け啓発チーム
 - ✓ 子ども向け啓発チーム
 - 学生間・他大学との交流・連携による啓発
 - 京都府が行う消費生活に関する事業への協力
 - SNSを通じた若年消費者向け情報発信
 - 消費生活の基礎的知識の習得、関係者等との交流

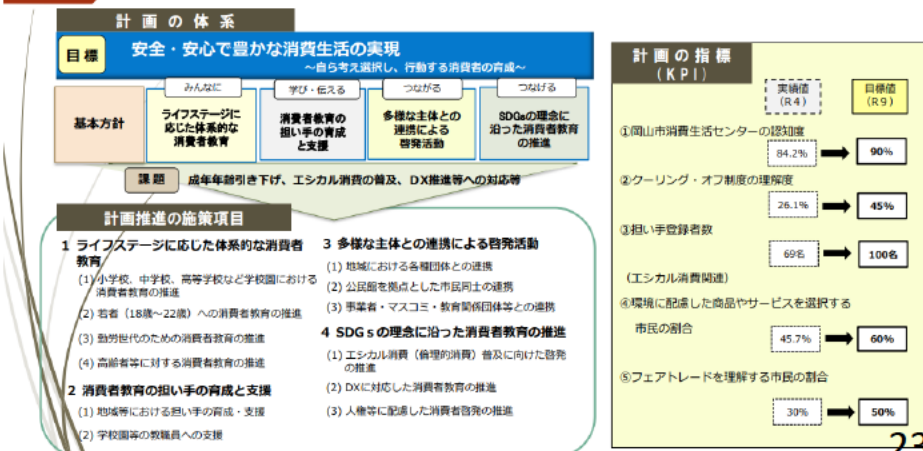
(大槻委員(京都府)、城戸委員(岡山市))

- 推進計画(行動計画)を策定し、消費者教育の機会拡大として中学校における取組支援、担い手の育成・支援としてコンシューマーボランティアの養成、若年者と事業者との交流の場の提供等を実施。
- 推進計画を策定し、成年年齢引下げ、エシカル消費の普及、DX推進等への対応を図り、KPIを設定。見守りネットワークにおける消費者教育(啓発)、大学等との連携による消費者教育(エシカル消費の普及)を実施。
- 都道府県と市町村の役割分担(連携や情報交換)としては、成年年齢引下げの関係では高校への消費者教育に重点を置き、所管する県教育委員会と連携。小中学校には、市町村の消費者行政部門を通じて、市町村の教育委員会に通知(取組について情報提供)を行っている。政令市では、小中学校については役割分担ができていますが、高校以上は県が主に啓発し、実施していないところに出向いて講座を実施。

令和5年度～令和9年度

4

第2次 岡山市消費者教育推進計画 ～未来へつなぐ消費者教育プラン～



日本社会福祉士会の取組

成年後見人材育成研修を各都道府県社会福祉士会にて開講

名簿登録者数

8,799名 2023年4月時点（現在活動中 6,340名）

受任件数

32,313件 2023年2月時点

※成年後見制度開始の2000年4月からの累計50,547件

●地域生活支援

「地域包括ケア推進委員会」を設置

地域共生社会の実現に向け、特に高齢者や障がい者を対象とした分野において実践する社会福祉士の支援等を行う

- ①ソーシャルワーク実践の見える化に向けた体制整備の検討
- ②市町村における包括的な相談支援の在り方の検討（地域包括支援センター・機関相談支援センター等の連携、重層的相談支援体制の構築）
- ③障がいをもった方に対する権利擁護等に関する検討 など

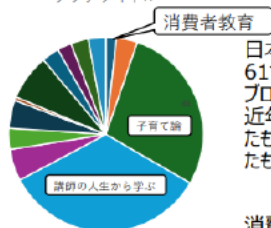
（角山委員 日本社会福祉士会）

- 自治会加入者を中心に健康相談や虐待、権利擁護等の講話を地域包括支援センターで定期的に行っており、その中で、消費者生活センターと連携をし、高齢者向けの消費者被害の講和・注意喚起を行っている。介護支援専門員の定期的な訪問の際、消費者被害防止の注意喚起やリーフレットの配布等に取り組んでいる。
- 消費者被害の未然防止のための消費生活センター等関係機関と組織的な連携が不十分。研修会等を通じて連携強化を図り、社会福祉士会への案内の仕方の見直しが必要。消費生活センター等で作成した事例や教材等の周知や利用者への啓発強化が課題。

PTAの講演会・研修大会のテーマデータによる消費者教育の実情

講演・研修会のテーマ	開催数
消費者教育	3
防災・防災	6
子育て論	48
講師の人生論	58
PTA運営・学校教育・家庭教育	9
いじめ・不登校	6
多様性・SDGs	8
LGBT・性教育	1
コミュニケーション	13
スキルアップ	5
学力	4
CS・地域連携	5
食育	5
計	171

グラフタイトル



日本PTA全国協議会所属の61協議会から18協議会と7ブロック協議会の協力の元、近年のテーマをアンケート取ったもので171回答を数値化したもの

消費者教育の3つはすべてネット関係の通販や課金などの注意喚起となる

- 消費者教育
- 子育て論
- PTA運営・学校教育・家庭教育
- 多様性・SDGs
- コミュニケーション
- 学力
- 食育
- 防災・防災
- 講師の人生論
- いじめ・不登校
- LGBT・性教育
- スキルアップ
- CS・地域連携

（中野委員 日本PTA全国協議会）

- 子育て世代の保護者、教職員に研修会を全国で実施しているが、消費者教育をテーマとしてやっているものは少ない。子育て、PTA運営、地域と学校の連携、コミュニティ・スクール、いじめ、不登校のテーマが多数を占めるのが実情。全国から集まる会議、研究会・研修会で、消費者教育をテーマとして選択できるよう情報発信が必要。

第38回消費者教育推進会議における御意見（主なもの）

【地域における体系的な消費者教育推進の課題】

（学校と地域の連携）

- 地域学校協働活動推進員に消費者教育を理解していただき、学校と地域をつなげていく活動ができるとよい。全国的な組織で消費者教育の研修をする機会があると効果的。（文部科学省補足：個人向けの研修は県単位の教育委員会で実施しており、国としては全国フォーラムを開催して取組事例の紹介などを実施。）

（職域での取組）

- 企業の新入社員研修など全体で行われる研修に消費者教育の内容を組み込めるのは30分から1時間程度。消費者対応部門が人事部門と協力して無理やり実施している状況。研修の実施・普及が課題。
- 企業側に利益等のメリットがないという報告があったが、コンプライアンス研修や人権研修など、直接利益に結びつかない研修も多く企業の取り入れている。消費者教育の研修制度があるという認知がまだ弱いところが課題。実施の際にメディアを誘致するなど、報道で認知を取っていくことも必要。

（都道府県と市町村の役割分担）

- 都道府県と市町村との間での役割分担として、基本方針に基づいて、都道府県が市町村の実態を見ながらリソースの面でカバーしていくことが期待される。自治体の状況や地域の特色を踏まえた推進が必要。

（担い手の育成）

- コンシューマーボランティアの養成は素晴らしい活動。大学生等の若者が出前授業・講座をできるように、行政職員や相談員、大学の教員が指導・アドバイスを行っており、活動のサポートが必要。

第38回消費者教育推進会議における御意見（主なもの）

【地域における体系的な消費者教育推進の課題】

（消費者力の育成・強化）

- VR教材は臨場感があり事例を学ぶのに適切な教材。
- 体験を通して実感を伴って学ぶ教材を授業で活用していくことが大切。生徒に必要な力をつけるため、地域資源を生かし、学校と地域とのつながり方を考えることが必要。
- コンテンツが少ないので充実が必要。復習もVR動画内でできるとよい。 接続台数が増えれば講座で活用しやすい。
- （授業や講座の）時間的制約があるので、各VR教材を並行してグループで視聴できるとよい。

（教材・取組事例等の情報共有）

- 教材づくりの負荷を減らすため、生成AIの活用や、全国で共通して使える教材と、地域ごとに必要な教材を区分して効率化・合理化を図れるとよい。
- 学校でのカリキュラムマネジメントに関する教材や取組事例の資料が少ない、充実が必要。
- 家庭科と社会科の連携について、現状の把握と連携促進に向けた工夫が必要。
- ワードなどの加工可能なデータの提供により、教員が自分の授業の中で加工をしたり、部分的な活用が柔軟にできるとよい。
- 他者（社会）へ働きかける力について、関係する教育での取組事例・教材提供等があるとよい。
- 各地でのいい実践事例を整理し、実践に必要な準備段階の情報等の共有もあるとよい。

（関係団体との連携）

- 勤労世代が一番消費者教育を届けにくい世代。PTAを通じて親への研修の機会があると有効。お金に対する教育は保護者も関心が高いので、子育てに関連してお金の使い方講座を実施したり、防災、SDGs、食育等に消費者の責任の視点を加えた消費者教育の講座ができるとよい。
- 学校の授業以外、コミュニティ・スクールやPTA、福祉の担い手の方への講師派遣等、関係団体の連携が一層必要。